第1回 復興推進委員会資料



3.11 ふくしま復興の誓い 2012 ふくしま宣言



3.11 ふくしま復興の誓い 2012 キャンドルナイト

平成24年3月19日

福島県





1 福島県の被害状況等

(1) 人 的 被 害

◆死者; 2,269 人 ◆行方不明者; 46 人

(平成24年3月14日現在)

(2) 住 家被害

◆全壊; 20,183 棟 ◆半壊; 65,505 棟

(平成24年3月14日現在)

(3) 地震・津波による被害額

◆公共土木施設被害額 約3,162 億円 (平成23年4月27日現在)

※南相馬市の一部及び双葉郡8町村の被害額は含まれていない

◆農林水産関連被害額 約 2,753 億円 (平成 23 年4月 27 日現在)

◆商工業関連被害額 約3,597億円 (平成23年4月25日現在)

合 計 約 9,512 億円

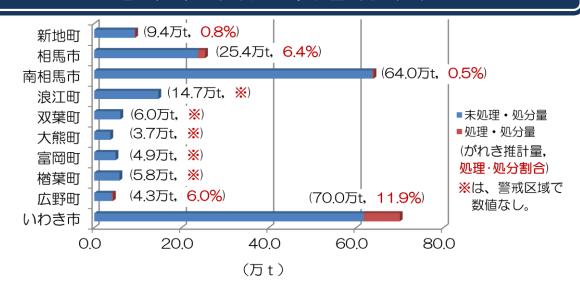


1ヶ月後にやっと始まった津波被災地の捜索 (4/14 浪江町請戸地区:警戒区域内)



決壊した県内陸部の農業用ダム 藤沼湖 (須賀川市江花地区)

(4) 沿岸市町村の災害廃棄物処理



沿岸市町村でがれき(約208万t)の処理・処分が終了したのは5.1%。 沿岸部全域が警戒区域となっている町は、処理の見通しもたっていない。

【出典】環境省:「沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況」(平成24年3月8日)

(5) 原 発 事 故 に よ る 被 害

- ◆原発事故の影響は、県内全域のあらゆる産業、あらゆる分野に及んでおり、被害の全体 像の把握が困難な状況。
- ◆人権侵害など、精神的な負担も大きい。

●農林水産業

- · 出荷自粛 · 制限
- 作付け自粛 制限
- 漁白粛
- •入荷拒否•価格下落 等

●製造業

- •納入拒否
- 放射線測定の要求
- ・ 工場の県外移転

等

●建設業

- 建設資材の放射性物質汚染(原発事故から約10ヶ月後に発覚)
- 放射線測定の要求 等

●観光業

- 予約のキャンセル
- ・ 観光客の激減

(会津若松市への修学旅行 は9割減) 等

●その他

- 県人口の激減 避難による家族の分断
- 見えない放射線への不安
- 福島からの避難児童に対するいじめ(「放射能うつる」)
- 福島からの避難者受入拒否
- 汚染された土壌・下水道汚泥・廃棄物等の処理困難 等

課題

- ●除染の推進・中間貯蔵施設や最終処分場の確保
- ●安全基準の明確化や正確な情報発信による風評の払拭
- ●長期的な健康管理
- ●県内全域、全ての県民を対象とした賠償・全ての損害の確実かつ迅速 な賠償 等

(6) 原発事故に伴う避難指示等

【現在の状況】



【住民の帰還に向けて】

◆避難指示区域等の見直しに係る国の考え方



見直しに当たっては、地元自治体や住民への -分な説明と丁寧な協議が必要。

◆帰還に向けた主な課題

- 除染の推進
- 最優先課題
- 仮置場、中間貯蔵施設の 問題
- 生活基盤の復旧
- 交通インフラ
- 上下水道
- 教育・医療・福祉
- 賠償の促進
- 生活再建や事業再開等に 資する十分な賠償
- ・財物の賠償

等

等

- ●雇用の確保
- ・企業への支援
- 新たな産業集積

等

●長期避難者の支援

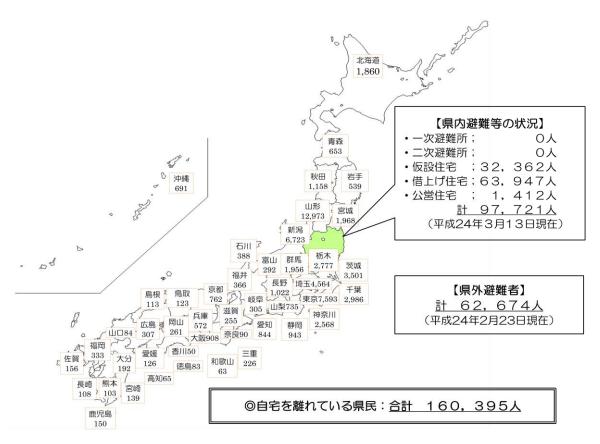
等

- ・区域ごとの十分な支援
- 自治体に対する支援

国:関係省庁局長級の検討会議を設置 県:避難地域復興局を新設予定

国・県・関係市町村による協議も開始。

【県内外への避難状況】



【出典】 福島県災害対策本部資料

【子どもの転校等の状況】

	平成 22 年度	平成2	転校者割合		
	生徒等数(人)A	県 内	県 外	合計 B	B/A
幼稚園	30,026	1,020	2,035	3,055	10.2 %
小学校	117,668	3,113	6,577	9,690	8.2 %
中学校	61,866	1,605	1,991	3,596	5.8 %
高等学校	63,936	698	1,214	1,912	3.0 %
その他	2,101	14	101	115	5.5 %
合計	275,597	6,450	11,918	18,368	6.7 %

約1万2千人の生徒等が県外に転校。特に小学生以下の転校者が多い。

【出典】文部科学省;「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況について」 (平成 23 年 9 月 1 日現在)



復興計画等の策定

福島県復興計画 (第1次)の概要

はじめに

- 復興計画策定の趣旨・策定までの経過 1
- 2 復興計画の性格

基本理念

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 誇りあるふるさと再生の実現

※国・原子力発電事業者に対して、県内の原子力発電所の全基廃炉を求めることとしている。

Ш

向けた

 ${
m I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

具体的

取組

安心して住み、 暮らす。

③県民の心身の健康を守る ②生活再建支援 4)環境回復 未来を担う子ども 若者育成

ふるさとで働く。

⑤農林水産業再生 ⑥中小企業等復興 ⑦再生可能エネル 窓医療関連産業集積 まちをつくり、 人とつながる。

⑨ふくしま・きずなづくり ⑩ふくしまの観光交流 ⑫県土連携軸 津波被災地復興まちづくり 交流ネットワーク基盤強化

主要施策

Ш

復興のために重要な事業 を抽出し、プロジェクト として示した。

発地 展域

のきずなの再生

相馬

若者の育成

| る産業の創出 出を IJ ١ ۴

す

社会づくり、災害に強く、 な飛再 社躍生 芸可能工 進工にネ 未来を拓く よル るギ

原子力災害の克服

地域別の取組 ∭ – iii

市町村の復開 応急的復旧

及 援 ・ 援

エリア 会津 エリア 双葉 エリア 中通りエリア いわき エリア

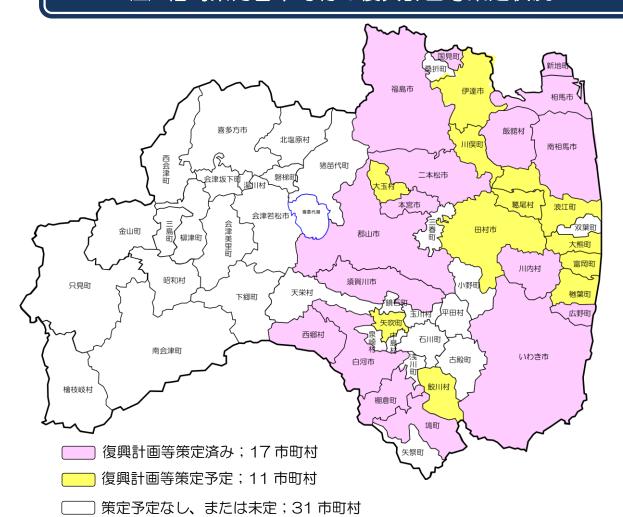
復興の実現に向けて W

新丨

たの

- 民間団体や県民等との連携
- 2 市町村との連携
- 3 国への要請
- 4 復興に係る各種制度の活用
- 5 実効性の確保

(2) 福島県内各市町村の復興計画等策定状況



平成24年3月1日現在

No	市町村名	復興基本方針等	復興計画	No	市町村名	復興基本方針等	復興計画
1	福島市	_	H24.2.2 策定	15	塙町	H23.7.27 策定	_
2	二本松市	H23.10.17 策定	H24.1.30 策定	16	鮫川村	_	H24.3 策定予定
3	伊達市	H24.3 策定予定	H24.3 策定予定	17	相馬市	1	H23.8.29 策定
4	本宮市		H24.1.10 策定	18	南相馬市	H23.8.17 策定	H23.12.21 策定
5	国見町	1	H23.12.28 策定	19	広野町	1	H24.3.1 策定
6	川俣町	1	H24.3 策定予定	20	楢葉町	H24.1.22 策定	H24.3 策定予定
7	大玉村	1	H24.3 策定予定	21	富岡町	H24.1.30 策定	H24.6 策定予定
8	郡山市	1	H23.12.27 策定	22	川内村	H23.9.16 策定	_
9	須賀川市	_	H23.12.20 策定	23	大熊町	H23.10 策定	H24.3 策定予定
10	田村市	H24.3 策定予定	_	24	浪江町	H24.4 策定予定	未定
11	白河市		H23.12.27 策定	25	葛尾村	H24,2.15 策定	H24.5~6 策定予定
12	西郷村	1	H24.2.23 策定	26	新地町	H23.10.13 策定	H24.1.24 策定
13	矢吹町	H23.12.12 策定	H24.3 策定予定	27	飯舘村	H23.10.13 策定	H23.12.16 策定
14	棚倉町	H24.1.31 策定	_	28	いわき市	H23.9.30 策定	H23.12.26 策定



3 復興に向けた取組の進捗状況

復興構想会議提言に盛り込んでいただき、国の**復興の基本方針**にも位置付けられている主な施策の進捗状況等については、以下のとおりである。

(1) 原発事故の収束等

【復興の基本方針】

- 国は、原子力災害の応急対策、復旧対策、復興について**責任を持って対応**する。
- 復興に向けた大前提として、**国が責任を持って、原子炉を冷温停止状態に持ち込む** とともに、大気や土壌、海水への放射性物質の放出を防ぐなど、一刻も早く原発事 故を収束する。

【進捗状況等】

・平成23年12月16日に、**国及び東京電力がステップ2の終了**(冷温停止状態の達成)**を確認**し、首相が発電所の事故そのものは収束に至ったことを宣言。

【課題等】

・ステップ2終了宣言後も、処理水の漏えいや2号機原子炉圧力容器底部の温度計表示の異常など、**県民の不安を招く事態が多発**。事故収束や廃炉に向けた、国及び東京電力の更なる取組が必要。

(2) 原子力災害に係る協議の場並びに地域再生及び損害賠償等に係る特別法

【復興の基本方針】

• 国は、地方公共団体と調整を行い、できるだけ速やかに、原子力災害からの復興の ための協議会を立ち上げ、地域再生、損害賠償措置を始め復興に向けた十分な対策 を講じるため、法的措置を含めた検討を行い、早急に結論を得る。

【進捗状況等】

- ・平成23年8月27日に**協議の場(原子力災害からの福島復興再生協議会)が設置** され、これまで、協議会を4回、幹事会を2回開催した。
- ・福島の地域再生のための法律について、上記協議の場で協議を重ね、平成24年3 月8日に衆議院で可決され、今国会で成立見込み。
- 全ての損害に対する確実な賠償に向け要望活動等の取組を、県及び福島県原子力損害対策協議会として行っているところ。

【課題等】

- 福島復興再生特別措置法の成立後、基本方針や各種計画の策定を積極的に進めると ともに、新たな課題に対しても、柔軟かつ機動的な対応を求めたい。
- ・損害賠償に関する特別法については、賠償指針の内容、東京電力の動向、避難指示 区域の見直し等に伴う損害への対応等を見極めて対応。

(3) 除 染 及 び 廃 棄 物 処 理

【復興の基本方針】

- 環境修復技術の早期確立等を目指す。このため、福島県に、国内外の叡智を結集する開かれた研究拠点を形成する。
- ・国の責任において、除染に関する考え方や手法を早期に確立するとともに、地方公共団体の協力を得つつ、現場レベルでの実証や汚染土壌等の除去、下水汚泥等の適切な処理及び災害廃棄物の最終処分に必要な措置を講じる。

【進捗状況等】

- 環境回復 創造に向けた研究拠点の整備に向け検討委員会を設置し、基本構想策定中。
- ・ 平成 24 年 1 月 1 日に、放射性物質汚染対処特措法が全面施行。
- 国が、警戒区域等における除染のモデル事業を実施。

等

【課題等】

- 環境回復・創造研究拠点は、国・県等の研究機関との連携と役割分担の整理が必要。
- ・除染・減容化技術の確立や除染業務に従事する事業者の育成・確保。
- ・除染によって生じる土壌等の仮置場や中間貯蔵施設の設置。

等

(4)健康管理对策

【復興の基本方針】

・放射線の影響に関する長期的健康管理や最先端の研究・医療を行う施設等を福島県 に整備し、子どもをはじめとする住民の継続的な健康管理を実施する。

【進捗状況等】

- ・全県民を対象とした、県民健康管理事業を実施中。
- ・放射線健康障害の早期診断・最先端治療拠点の福島県立医科大学への整備に係る基本構想策定に着手。等

【課題等】

- ・将来にわたって、県民の健康を管理する仕組みづくり・体制整備が必要。
- 放射線による健康影響への懸念から、子どもの県外流出が続いていることから、子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み育てやすい環境整備のため、県として18歳以下の県民の医療費無料化制度導入に向けて検討中。
- ・医療従事者の流出等により、地域医療の提供が困難となっている**浜通りにおける医療体制の再構築が必要**。 等

(5) 医療産業の拠点整備

【復興の基本方針】

- 特区制度の活用等を通じ、福島県に医療産業を集積し、世界をリードする医薬品・ 医療機器・医療ロボットの研究開発、製造拠点とする。
- 産学官連携で世界最先端の**医薬品 医療機器の研究開発を実施**するとともに**、先端 的な医療機関を整備**する。

【進捗状況等】

・高付加価値型の医療機器の開発等支援事業や、福島県立医科大学への創薬分野研究 拠点の整備事業を実施中。等

【課題等】

産業振興や雇用確保に向けた環境整備が必要。

等

(6) 再生可能エネルギーの拠点整備

【復興の基本方針】

・再生可能エネルギーに関わる開かれた世界最先端の研究拠点の福島県における整備、 再生可能エネルギー関連の産業集積を促進する。

【進捗状況等】

・国が、福島県における**浮体式洋上風力発電の実証事業や、産業技術総合研究所**を中心とした技術開発等を行う**研究開発拠点等の整備事業を実施中**。 等

【課題等】

産業振興や雇用確保に向けた環境整備が必要。

等

(7) 政府系研究機関の設置

【復興の基本方針】

・復旧・復興を進めていく観点から、**政府系研究機関の関連部門等の福島県への設置** 等を促進する。

【進捗状況等】

•第4回原子力災害からの福島復興再生協議会において、細野大臣が、「現在、政府が福島県内に設置を検討している研究開発拠点は、①廃炉に関する研究開発拠点、② 除染や放射線モニタリングに関する研究開発拠点、③放射線医学や最先端治療に関する研究開発拠点、④再生可能エネルギーに関する研究開発拠点、⑤医療福祉機器・創薬産業の研究開発拠点」であると発言。

【課題等】

・国・県等の研究機関との連携と役割分担の整理が必要。

等

(8) 地 方 財 政 支 援 等

【復興の基本方針】

- 地方負担分について地方交付税の加算を行う等により**確実に地方の復興財源の手当を行う**。
- 復興特区制度及び使い勝手のよい交付金等を創設する。基金設置等により、必要な 事業の柔軟な実施が可能となる資金確保を支援する。

【進捗状況等】

- 震災復興特別交付税等の財源が措置された。
- ・平成23年12月26日に、東日本大震災復興特別区域法が施行され、復興交付金制度が創設された。
- 第3次補正予算等により、原子力災害等復興基金創設のための財源が措置された。

【課題等】

- 復興交付金は、津波等により著しい被害を受けた地域を対象としており、原子力災 害等に苦しんでいる、内陸部の市町村における活用が難しい。 また、基幹事業が40事業に限定されているなど、自由度が低く、使い勝手が悪い。 本県の迅速な復興を推進するため、運用の弾力化と十分な予算の確保が必要。
- ・原子力災害等復興基金については、使途の弾力化と、必要に応じ積み増しが必要。

ふくしま宣言

私たちは必ず、

美しいふるさとふくしまを取り戻します。

私たちは必ず、

活力と笑顔あふれるふくしまを築いていきます。 そして私たちは、

このふくしま復興の姿を世界へ、未来へと伝えます。

2012年3月11日 福島県知事 佐藤雄平